

～税金の納め忘れはありませんか～

税金の納期限内の納付にご協力をお願いします



問合せ 役場税務課納税係 ☎295-2112 内線194・195

滞納処分を実施しています



皆さんが納める税金は、防災・福祉・教育など、私たちの暮らしに欠かせない事業に使われています。税金は納期限内に納めていただくことが原則です。期限を過ぎると、督促や催告書の送付、電話催告等を行います。それでもなお納税されない場合には、財産の差押えを実施することとなります。

ストップ！滞納

10月から12月は滞納整理強化期間です。埼玉県と県内全市町村が協力し、滞納整理を集約的に進めます。

	差押え件数	公売および換価
令和4年度	377件	34,111,394円

選べる支払い方法

口座振替は、決められた日に自動的に税金が引き落とされるため、納め忘れがありません。申込み手続きは通帳、届出印、納税通知書をお持ちの上、町内金融機関や役場の窓口にある申込書に記入し、希望する口座振替取扱金融機関に提出してください。納付書払いは、役場、コンビニエンスストアで支払えるほか、スマホ決済アプリ、納付書の二次元コードを読み取り「地方税お支払サイト」を利用したクレジットカード払いが可能です。曜日や時間に関係なく納付できますので、ぜひご活用ください。

納税相談のご案内



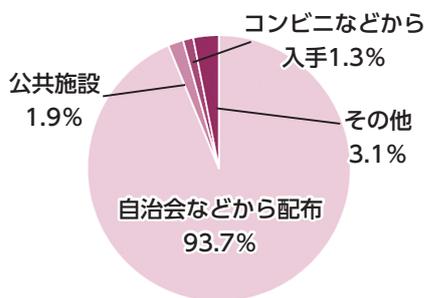
病気や失業など、やむを得ない事情などにより納付が困難な場合は、上記問合せ先にご相談ください。平日以外にも、毎月第一土曜日の午前8時30分から正午まで相談窓口を開設していますので、前日までに電話連絡の上ご利用ください。



広報もろやま アンケート調査結果

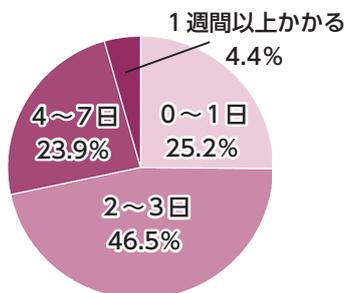
■回答者数 159人 (回答率3.5%) 問合せ 役場秘書広報課広報広聴係 ☎295-2112 内線332

■ 広報紙の入手方法について



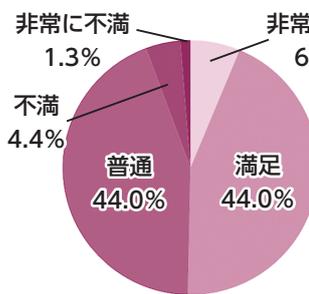
90パーセント以上の方が自治会などからの配布によって入手しているという結果でした。「その他」には、「ホームページ」、「LINE」から入手しているという回答がありました。

■ 発行日から手元に届くまでの日数



7割の人が、3日以内には手元に届くとの回答でした。また、1週間以上かかって手元に届く人は4.4パーセントいました。この差は、自治会ごとの配布方法の違いによるものと考えられます。

■ 広報もろやまの満足度



「非常に満足」および「満足」と回答した人を合わせると5割を超える結果となりました。「不満」および「非常に不満」と回答した人が5.7パーセントいました。

なお、このアンケート結果の詳細は、町ホームページで公開していますので、下記からご覧ください。今回のアンケート結果を踏まえ、皆さんの貴重なご意見を参考に、これまで以上に皆さんに親しまれる広報紙づくりをしていきます。ご協力ありがとうございました。



**『鎌倉街道上道^{かみつみち} 国史跡指定1周年記念シンポジウム』
を開催します**

「史跡鎌倉街道上道の価値とは何か」

～史跡の過去・現在、ゆるぎない価値を未来へ～

鎌倉街道上道の国史跡指定1周年を記念して、シンポジウムを開催します。これまでの調査成果や毛呂山町の鎌倉街道上道の価値を未来へつなぐための意見を交わします。ぜひご参加ください。

▶日時 11月11日(土) 午後0時30分～4時

※開場は午後0時です。

▶場所 ウィズもろやま大ホール(駐車場/ウィズもろやま、役場来客駐車場・職員駐車場)

▶定員 350人(先着順) ▶料金 無料

▶申込み・問合せ 10月11日(水) 午前9時から歴史民俗資料館に電話でお申し込みください。

また、右記から電子申請でも申込みできます(電子申請での申込は一度に10人まで可能です)。☎295-8282



～プログラム～

1.社会科研究展「鎌倉街道研究特別賞」研究発表
(町立小中学校児童生徒 各1人)

2.シンポジウム

- ・史跡の概要報告(歴史民俗資料館)
- ・講演 中世の街道と宿(榎原雅治さん(東京大学名誉教授))
- ・報告 崇徳寺跡の板碑(磯野治司さん(元崇徳寺跡遺跡評価委員))
- ・報告 鎌倉街道上道と塚(歴史民俗資料館)
- ・討論(コーディネーター/宮瀧交二さん(大東文化大学教授))

文化財景観保全事業『鎌倉街道をきれいにしよう』

歴史民俗資料館周辺の鎌倉街道・川角古墳群の草刈りと清掃を行います。

刈った草や倒れた木の片付けなども行うので、特別な道具がなくても参加できます。

▶日時 10月14日(土)
午前9時～正午

▶集合場所 歴史民俗資料館

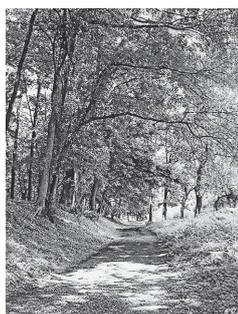
▶内容 鎌倉街道・川角古墳群の除草、ごみ拾いなど

※動きやすい服装でご参加ください。また、草刈機などをお持ちの人は持ち寄り、ご協力ください。

▶申込み 不要

※参加希望者は当日直接資料館にお越しください。

▶問合せ 歴史民俗資料館☎295-8282



**歴史民俗資料館
展示のお知らせ**

～出雲伊波比神社の文化財特別公開～

1900年の歴史を刻む毛呂郷の鎮守・出雲伊波比神社の貴重な資料を文化財保護強調週間に合わせて公開します。

▶日時

歴史民俗資料館展示/10月28日(土)～11月5日(日)

重要文化財本殿公開/11月5日(日)

午前10時～午後3時

▶場所 歴史民俗資料館展示/歴史民俗資料館

重要文化財本殿公開/出雲伊波比神社本殿

～企画展「後世に伝える毛呂山の鎌倉街道」～

史跡鎌倉街道上道の魅力とその特質、後世に伝えていくための取組について紹介します。

▶日時 10月14日(土)～令和6年3月10日(日)

▶場所 歴史民俗資料館特別展示室

【共通事項】

▶料金 無料 ▶申込み 不要

▶問合せ 歴史民俗資料館☎295-8282



毎年10月は食品ロス削減月間です

もったいない! 食べられるのに捨てられてしまう食品ロスを減らそう

令和元年10月1日に「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行され、毎年10月を「食品ロス削減月間」、10月30日を「食品ロス削減の日」と定められました。日本全体では、年間で全世界における食料援助量の約1.2倍に相当する約522万トンもの食品ロス（令和2年度推計）が発生しています。国民一人あたりに換算すると、お茶碗約1杯分のまだ食べることのできる食品が毎日廃棄されている計算となります。食品ロスを減らすため、一人ひとりができることを実践しましょう。

▶食品ロスとは…

食品ロスとは、食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。家庭から出る食品ロスの主なものは次のとおりです。

- ・「**買いすぎ**」…調理に使い切れずに捨てられたもの
- ・「**期限切れ**」…賞味期限や消費期限が切れて捨てられたもの

・「**過剰除去**」…調理のときに食べられる部分が捨てられたもの

・「**食べ残し**」…食べきれずに捨てられたもの

食品ロスを減らすために一人ひとりができること

- 買い物の前に食材をチェック**
買い物前に冷蔵庫のなかを確認し、食材を買いすぎないようにする。
- 適切に**保存**する
食べ切れなかった食品は冷凍するなど食品が傷まないように保存する。
- 食材を上手に**使いきる**
残っている食材から使う。作りすぎて残った料理はリメイクレシピなどで工夫する。
- 食べきれる量**を作る
体調や健康、家族の予定も配慮する。

▶**問合せ** 役場生活環境課環境係 ☎295-2112 ㊟172



第20回入間郡市

人権フェスティバル

21世紀は人権の世紀といわれ、人権尊重意識の高まりは世界的な潮流となっています。人権が尊重され、誰もが自分らしくいきいきと暮らせる社会の実現を目指し、人権問題への理解・関心を深めるため「人権フェスティバル」を開催します（物品販売もあり）。また、1歳から就学前までのお子さんの保育もあります。※保育を希望する場合は、10月31日（火）までに下記問い合わせ先にお申し込みください。

▶**日時** 11月16日（木）午後0時30分～3時30分

▶**場所** 三芳町文化会館「コピスみよし」（東武東上線みずほ台駅・鶴瀬駅より車で約10分）

▶**内容** オープニングセレモニー／三芳町ふるさと大使 TAONさん

講演（手話通訳あり）／「一人ひとりが輝こう…私の個性もあなたの個性も（仮題）」（住田裕子さん（弁護士））

▶**料金** 無料 ▶**申込み** 不要

▶**問合せ** 三芳町役場総務課 ☎258-0019 ㊟405



親子ウォーキング教室

を開催します

心地よい秋の風を感じながら、親子でウォーキングを楽しみませんか？ ウォーキングの基礎知識の指導はもちろん、国の史跡に指定された鎌倉街道を巡るコースをガイド付きで歩きます。ぜひご参加ください。

※親子でなくても参加することができます。

▶**日時** 11月4日（土）午前9時～正午

※雨天中止です。

▶**場所** 大類グラウンド（鎌倉街道コース）

▶**内容** 講習と実技

▶**定員** 40人程度（先着順） ▶**料金** 無料

▶**講師** 総合型地域スポーツクラブJAWS、歴史民俗資料館学芸員

▶**持ち物** タオル、飲み物、動きやすい服装

▶**申込み** 10月31日（火）までに、教育委員会スポーツ振興課にお申し込みください（電話可）。また、右記からLINEでの申込みもできます。



▶**問合せ** 教育委員会スポーツ振興課 ☎294-7101



第18回 東公民館 ふれあい文化祭

東公民館登録サークルの皆さんが発表される場です。各サークルの皆さんの日ごろの成果を、ぜひご覧ください。

▶日時 10月21日(土) 午前9時30分～午後4時
22日(日) 午前9時30分～午後3時

▶場所 東公民館

▶内容 体験教室(21日/ヨガ・手話・自彊術^{じきょうじゆつ}、22日/社交ダンス・ヨガ)、舞台発表、作品展示(絵画・水墨画ほか)、作品販売(陶芸・ステンドグラス・シルバーアクセサリー)、模擬店(おにぎり・赤飯・パン・クッキー・ポップコーンほか)

▶問合せ 東公民館 ☎295-2277



お客様の心をつかむ 売り場づくりセミナー

売り場の演出とカラーコントロールを考えてお店や商品の魅力をどう伝えるかをワークを交えながら学べる売り場づくりセミナーです。

展示会や商談会への出展にも対応できます。

▶日時 10月17日(火) 午後2時～4時

▶場所 毛呂山町商工会会議室

▶講師 林由希恵さん(株式会社エイチ・イーエル)

▶対象 町内の商工業者(小規模事業者)

▶定員 20人(先着順)

▶料金 無料

▶申込み・問合せ 10月13日(金)までに、毛呂山町商工会に電話またはファクスにてお申し込みください。☎294-1545 FAX294-1557



第68回毛呂山町 二十歳のつどい

▶日時 令和6年1月7日(日)
午後1時30分から(受付は午後0時30分から)

▶場所 ウィズもろやま(福祉会館)

▶対象 平成15年4月2日から平成16年4月1日生まれの人

※対象者には11月中旬に案内状を送付します。

▶問合せ 教育委員会生涯学習課学習支援係

☎295-2112⑤521・522



文化財散策

『鎌倉街道ウォーク』



▶日時 10月21日(土) ①午前9時～午後4時、
②午前9時30分～午後3時(雨天中止)

▶内容

①街道満喫コース/嵐山町の遺跡や鳩山町、毛呂山町の鎌倉街道と文化財を訪ねます。

(主なコースは(バス移動) 県立嵐山史跡の博物館・菅谷館跡→(徒歩)→笛吹峠(昼食)→(徒歩)→苦林宿跡→(徒歩)→歴史民俗資料館)

※距離は約14キロメートル、時間は約6時間です。

②ゆっくり上道コース/国指定史跡鎌倉街道上道と越辺川周辺の大類・玉林寺・苦林・鳩山町今宿の文化財を紹介します。

※距離は約10キロメートル、時間は約5時間です。

▶集合場所 歴史民俗資料館

▶定員 ①25人(先着順)、②30人(先着順)

▶持ち物 弁当、飲み物 ▶料金 無料

▶講師 歴史民俗資料館学芸員およびボランティア

▶共催 古道を楽しむ会

▶申込み・問合せ 10月7日(土)午前9時から歴史民俗資料館に電話またはファクスでお申し込みください。また、右記から電子申請での申込みもできます。

☎295-8282 FAX295-8297



①満喫コース

②上道コース

地球温暖化防止活動 推進員を募集します

埼玉県では、地域における地球温暖化防止普及活動の担い手である「埼玉県地球温暖化防止活動推進員」として、令和6年4月から2年間、活動していただける人を募集します。

詳しくは下記から、ホームページをご覧ください。

▶**募集期間** 11月30日(木)まで

▶**申込み** 募集要領で応募要件などを確認の上、ご応募ください。

▶**問合せ** 埼玉県環境部温暖化対策課
☎048-830-3033



骨密度検診

骨密度検診を行います。^{こつそ}骨粗しょう症の早期発見にお役立てください。

▶**日時** 11月14日(火) 午前中
(30分ごとの予約制)

▶**場所** 保健センター

▶**定員** 120人(先着順)

▶**料金** 無料

▶**内容** 前腕の橈骨^{とうこつ}のレントゲン検査および指導

▶**対象** 町内在住で下記の年齢表に当てはまる女性

年齢	生年月日
40歳	昭和58年4月1日から昭和59年3月31日
45歳	昭和53年4月1日から昭和54年3月31日
50歳	昭和48年4月1日から昭和49年3月31日
55歳	昭和43年4月1日から昭和44年3月31日
60歳	昭和38年4月1日から昭和39年3月31日
65歳	昭和33年4月1日から昭和34年3月31日
70歳	昭和28年4月1日から昭和29年3月31日

※妊娠中やその可能性のある人、すでに骨粗しょう症と診断され、治療中の人のお申込みはご遠慮ください。

▶**申込み** 10月10日(火)から保健センターにお申し込みください(電話・FAX可)。

▶**問合せ** 保健センター☎294-5511 FAX295-5850

滝ノ入ローズガーデン 『秋のバラまつり』

滝ノ入地区のボランティアの皆さんが、丹精込めて育てたバラが見頃を迎えます。苗などの販売は行いません。

▶**日時** 10月20日(金)～31日(火)
午前9時～午後3時

▶**場所** 滝ノ入ローズガーデン(滝ノ入910)

※ペット入場不可(盲導犬可)。

▶**料金** 無料

▶**問合せ** 滝ノ入ローズガーデン☎070-4161-9465

自転車用ヘルメット購入 費補助を再開しました

10月2日(月)から役場生活環境課で、自転車用ヘルメットの購入費の一部を補助する、補助金申請の受付を再開します。詳しくは右記から町ホームページをご覧ください。

▶**対象者** 町内在住の小学6年生までの児童および65歳以上の高齢者

▶**補助額** 上限2,000円(自転車用ヘルメット購入費用の2分の1以内)

※100円未満は切り捨てです。また、予算の上限に達した場合は、補助を終了することがあります。

▶**補助対象製品** 令和5年4月1日以降に購入した安全認証(SG・JCF・CE・GS・CPSCマーク)を受けた新品の自転車用ヘルメット

▶**提出書類など**

- ・申請書(町ホームページでダウンロードまたは役場生活環境課窓口で配布)
- ・ヘルメットの購入費が確認できる領収書(レシート)の原本
- ・安全認証、メーカー名および品番が確認できるもの
- ・ヘルメット着用者および申請者の住所、氏名、生年月日が確認できる書類(マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証など)
- ・申請者の印鑑
- ・振込先の通帳などの写し

▶**申込み・問合せ** 役場生活環境課交通防犯係にお申し込みください。☎295-2112内173



! 10月は不正軽油撲滅 対策強化月間です

不正軽油とは、県の税金である軽油引取税の脱税を目的として、軽油に灯油や重油などを混ぜた燃料のことや、自動車の燃料に使用される灯油や重油のことをいいます。

不正軽油の製造・運搬・販売・使用は悪質な脱税行為であるばかりでなく、公正な市場競争を阻害し、環境や健康にも重大な影響を与えることから、埼玉県では不正軽油の撲滅対策を推進しています。

「黒煙など通常とは異なる排気ガスを出して走行していた」など、不正軽油に関する情報をお持ちの人はご連絡ください。

▶**問合せ** 埼玉県総務部税務課課税担当
☎048-830-2658 FAX048-830-4737

祭 『レインボーまつり』 を開催します！

埼玉県川越都市圏まちづくり協議会（レインボー協議会）では、都市圏住民の交流と圏域の活性化を図るため、イオンタウン毛呂山店を会場に「**レインボーまつり in 毛呂山～来て見て、みんなで^{けんこう}健康に!!～**」を開催します。イベント当日は、本イベントのテーマである「健康」にちなみ、健康を考慮したご当地グルメの出店や脳年齢チェックができるブースを設けます。また、町内の学校および団体によるステージイベントが会場を盛り上げます。

ご家族やお友だちをお誘いの上、ぜひご来場ください。

▶**日時** 10月21日（土）午前10時～午後1時

▶**場所** イオンタウン毛呂山店前駐車場

▶**問合せ** 役場企画財政課企画係☎295-2112㉨322

📄 高齢者インフルエンザ予防接種

65歳以上の高齢者で、希望する人にインフルエンザの予防接種を実施します。

▶**実施期間** 10月1日（日）～令和6年1月31日（水）
※実施期間は医療機関によって異なる場合があります。詳しくは各医療機関にお問い合わせください。

▶**対象者** 毛呂山町に住民登録があり、次のいずれかに該当する人（年齢は接種日現在）

- ①65歳以上の人
- ②60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・^{じんぞう}呼吸器の機能に重度の障害がある人（身体障害者1級程度・事前に保健センターにご相談ください。）

▶**自己負担額** 1,100円
町では接種費用の一部を助成しています。町が負担する費用を差し引いた金額（自己負担額）を直接、医療機関へお支払いください。

ただし、助成は実施期間内に接種したものののみとなりますのでご注意ください。

※生活保護世帯の人は無料になります。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

▶**接種回数** 1回／年度
※2回接種した場合、2回目は全額自己負担です。

▶**接種方法** 直接、指定医療機関に健康保険証などを提示して申込み（予約）後、予防接種の効果や副反応、接種時の注意事項を理解してから予診票に記入して接種を受けてください。疾病などの理由により、指定医療機関以外の主治医で^{しつべい}接種を希望する場合は、保健センターまでお問い合わせください。

指定医療機関	電話番号
埼玉医科大学病院	※かかりつけのみ
ゆずの木台クリニック	☎295-5158
長瀬クリニック	☎295-0708
初野医院	☎294-7713
街かどのクリニック	☎298-5357
ハピネス会川角クリニック	☎295-3959
HAPPINESS館クリニック	☎276-1832
おっぺ小児科・アレルギー科クリニック	☎295-5550
丸木記念福祉メディカルセンター	☎276-1496
ふたばクリニック	☎227-3266
市川医院	☎292-3011
越生メディカルクリニック	☎277-1119
かあいファミリークリニック	☎299-6222

▶**問合せ** 保健センター☎294-5511



山根荘11月の予定を お知らせします

利用時間 午前9時～午後4時 **休荘日** 土日祝日

趣味の会予定

カラオケ同好会	6日 20日	PCクラブ	6日 20日
押し花の会	6日 13日	民謡同好会	10日 13日
桜扇の会	13日 27日	太極拳	20日
声を出す会	1日 15日	おどり「和」の会	1日 15日
身体障害者福祉会	15日	手芸の会	8日 22日
書道の会	8日 22日	吟友会	8日 22日
囲碁の会	1日 8日 15日 22日	将棋の会	10日 17日 24日
三味線民謡の会	9日 16日	ダンスサークル	17日 22日
俳句の会	10日	年金カラオケ	17日
いっぷくの会(お茶)	17日	ゆずカラオケ	10日 24日
エコで革小物	休み	健康体操	8日
ペタンク	20日	パークゴルフ	6日 13日 27日
マレットゴルフ	10日 24日	健康麻雀	9日 16日

※行事日程などは、都合により変更する場合があります。

※上記趣味の会に入会を希望する人は下記までご連絡ください。

▶**問合せ** 老人福祉センター山根荘 ☎294-5545



10月16日から22日は 『行政相談週間』です

行政相談制度を広く周知し、国民の皆さんにこの制度を利用していただくため、全国的に関係行事を実施しています。町でも、総務大臣から委嘱された行政相談委員が、毎月第2木曜日に役場にて行政相談所を開設し、行政などの困りごとに関する相談を受け付けています。このほか、総務省関東管区行政評価局（きくみ埼玉）でも相談を受け付けていますので、お気軽にご利用ください。

行政苦情110番 ☎0570-090110

FAX 048-600-2336



HPは
こちら
←

▶**問合せ** 役場総務課自治振興係 ☎295-2112①314



10月1日は 浄化槽の日です

浄化槽をお使いの人は、保守点検・清掃とは別に、年1回「法定検査」の受検が義務付けられています。浄化槽を安心して使い、地域の水環境を良好に保つため、年に1回必ず法定検査を受けるようにしましょう。

- ・浄化槽は微生物の働きで汚水を浄化し、きれいな上澄みを消毒して流しています。
 - ・保守点検や清掃がきちんと行われないと浄化槽は機能を発揮できません。
 - ・法定検査は浄化槽の放流水をチェックし、浄化槽の維持管理が適切に行われているかをチェックする重要な検査です。
 - ・保守点検は保守点検業者に、清掃は清掃業者に、法定検査は県が指定した検査機関に依頼してください。
- ※法定検査には、設置された浄化槽が適正に施工され、機能しているかを確認する検査（7条検査・設置後1回のみ実施）と、浄化槽からの放流水などをチェックして、浄化槽が十分に浄化機能を発揮しているかを確認する検査（11条検査・毎年実施）の2種類があります。

▶**毛呂山町浄化槽清掃許可業者** (有)安川商事、(有)新東、毛呂山清掃(株)、(有)太盛、(有)正和清掃社

▶**埼玉県指定検査機関** (一社) 埼玉県環境検査研究協会 (さいたま市)

▶**問合せ** 役場生活環境課環境係 ☎295-2112①172



埼玉県最低賃金が 改正されます

令和5年10月1日から埼玉県最低賃金は時間額1,028円（引き上げ額41円）となりました。

埼玉県最低賃金は、賃金の最低限度を定めるもので、年齢や雇用形態に関係なく、パートや学生アルバイトを含め、県内の事業場で働く全ての労働者に適用されます。使用者も、労働者も、賃金額が1時間当たり1,028円以上かどうか必ず確認しましょう。

※一部の産業には、特定（産業別）最低賃金も適用されます。詳しくは下記問合せ先にお尋ねください。

▶**問合せ** 埼玉県労働局労働基準部賃金室
☎048-600-6205



コミュニティづくりの功労賞『ほのぼの賞』の 推薦を募集します

日ごろ、身近なところで「明るく住みよいまちづくり」のために、多くの方が積極的な実践活動を続けています。そうした個人・団体へ「ほのぼの賞」を贈呈し、その活動と功績を顕彰^{けんしょう}します。

▶**対象** 町内で活動し、下記の活動内容および活動期間それぞれに該当する町内在住の人または団体

▶**活動内容** 次のいずれかに該当する活動

■「こころのふれあいを深める活動」

常時温かな心で人に接し、人びとの胸に善意の灯をともしている。あいさつ運動、小さな親切運動、郷土を知る運動などの心のふれあいについての活動を活発に行っている。

■「健やかな心・身体を育てる活動」

青少年の健全育成に努めている。地域の健康、体力づくりに努めている。スポーツ等を地域に普及させており、活動および競技などが他の模範となっている。

■「住みよいふるさとをつくる活動」

自然、史跡など文化遺産の保全等に努めている。街路・公園など身近な環境の保全・整備活動などを積極的に行っている。交通事故や犯罪の防止、防災などの普及に努めている。

▶**活動期間** 次のいずれかに該当する期間

①**常時活動** 年6回以上行い、3年以上継続している。

②**定期活動** 年1～2回程度行い、6年以上継続している。

※令和5年4月1日が基準日です。

▶**申込み** 11月10日（金）までに専用の推薦書を毛呂山町コミュニティ協議会事務局（役場総務課）へ提出してください。

※詳しくは、推薦書とともに配布する要領をご覧ください。推薦書は下記問合せ先で配布します。

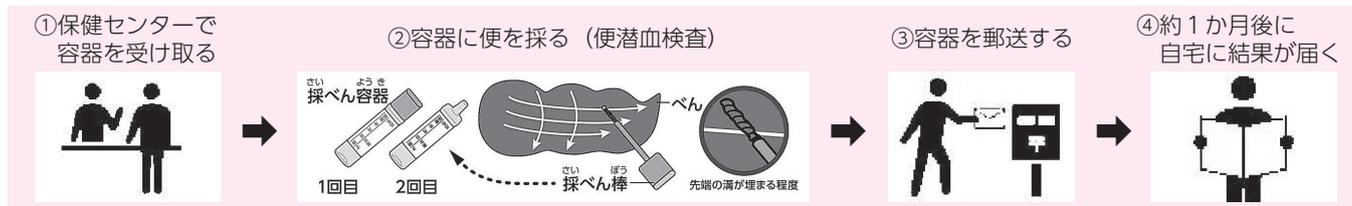
▶**問合せ** 毛呂山町コミュニティ協議会事務局（役場3階総務課内）☎295-2112㊟314



大腸がん検診 マ ～1年に1回の早期発見のチャンスです～

大腸がんは、近年増加しています。働きざかりの40歳くらいから増え、毛呂山町では、がんにかかる人数のうち大腸がんは女性2位・男性1位です（埼玉県のがん統計2019）。早期の大腸がんでは自覚症状がほとんどなく、症状が出た時にはすでにがんが進行していることもあります。そして早期発見・治療で95パーセント以上の方が治ります。今回の検診は郵送で提出できますので、ぜひ受診してください。また、検診結果が「陽性」であれば、必ず精密検査を受けてください。

▼資料提供/NPO法人ブレイブサークル運営委員会



▶**容器の配布** 10月27日（金）～11月6日（月）

※土・日・祝日を除きます。

▶**容器提出期間** 10月30日（月）～11月13日（月）

▶**対象** 町内在住の40歳以上の人で、令和5年度にまだ大腸がん検診を受けていない人

▶**料金** 500円

▶**申込み** 直接保健センターにお越しください。

※10月下旬に、昭和57年4月2日から昭和58年4月1日生まれの人に、大腸がん検診無料クーポン券と検査容器を発送します。ぜひ受診してください。

※生活保護受給者は無料です。申込み時に受給者証を持参してください。

▶**問合せ** 保健センター☎294-5511